

ながのけん 暮らし 得 情報 夏号 marutoku

内容

- 新型コロナワクチン詐欺にご注意!
- 18歳から大人! 成年年齢が18歳になります。
- キャッシュカードをだまし取られる被害が急増!
- 長野県からのお知らせ

⚠ 新型コロナワクチン詐欺にご注意!

相談事例

1

「5000円を払えば必ず接種ができるように予約を代行する」という電話があった。

相談事例

2

「〇〇市役所から来ました。予約の代行をします」と突然自宅に訪問してきた。
「担当部署とお名前は?」と聞いたら、立ち去った。

- ✓ ワクチン接種は無料です!
- ✓ ワクチン接種のために、保健所や市町村等が金銭や個人情報を電話で求めることはありません。
- ✓ 「ワクチン接種の予約代行をする」と言われてもその場では応じず、お住いの自治体に確認してください。

新型コロナワクチン詐欺
消費者ホットライン



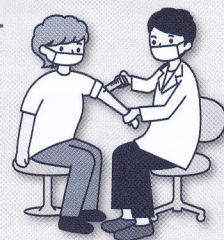
0120-797-188

その他の
お問合せは
こちらへ

- ワクチン接種に関するご相談
- ワクチンの接種に関する不安や、副反応についての相談など
- 接種の予約・手続きの方法など
- 接種に関する個別の事前相談

長野県ワクチン接種センター
TEL.026-235-7380
受付時間: 24時間(無休)

各市町村接種相談窓口
かかりつけ医



消費者トラブルでお困りのときは、
消費生活センターにご相談ください!

北信消費生活センター

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁西庁舎1階

☎026-217-0009
FAX:026-235-7288

中信消費生活センター

松本市大字島立1020
県松本合同庁舎4階

☎0263-40-3660
FAX:0263-40-3701

南信消費生活センター

飯田市追手町2-641-47
飯田市美術博物館隣

☎0265-24-8058
FAX:0265-21-1703

東信消費生活センター

上田市材木町1-2-6
県上田合同庁舎6階

☎0268-27-8517
FAX:0268-25-0998

消費者ホットライン188(局番なし)でもご相談いただけます

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。
相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。

18歳から大人!

2022年4月から、
成年年齢が**18歳**になります。

2022年4月1日から、民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

「成年」となる18・19歳や20歳になりたての 若者のトラブルにご注意!

1

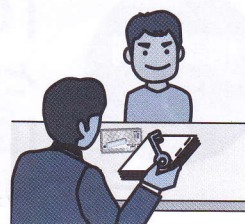
「成年年齢」はいつから変わるの?

日本での成年年齢は民法で定められています。民法改正により、2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わります。2022年4月1日に18歳、19歳に達している方は、その日から新成人となります。

2

成年に達すると何が変わる?

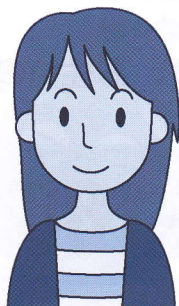
成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。



3

成年に達して一人で 契約する際に注意することは?

成年に達すると、親の同意がなくても自分で契約ができるようになりますが、契約の知識や経験が少ないため、消費者トラブルに遭いやすくなるため、注意が必要です。



(消費者庁イラスト集より)

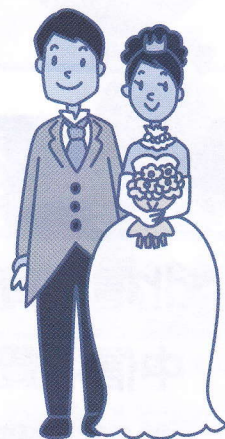


(消費者庁イラスト集より)

18歳から できること

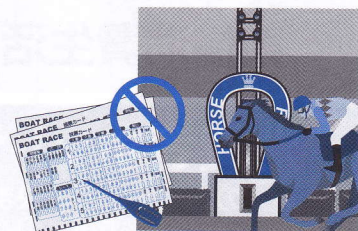
- 親の同意なしでの契約(クレジットカードを作る、ローンを組む、携帯電話の契約、ひとり暮らしの部屋を借りるなど)
- 10年間有効なパスポートの取得
- 公認会計士や司法書士などの国家資格取得
- 結婚(男女とも18歳に統一)
- 性同一性障害の人の性別変更の申し立て
- 外国人の帰化(日本国籍の取得)

など



20歳のまま 変わらないこと

- 飲酒・喫煙
- 競馬や競輪、オートレースなどの公営ギャンブル
- 中型自動車免許等の取得
- 養子をとること
- 国民年金保険料の納付義務 など



次号では、「契約」について取り上げます。

令和3年中の

特殊詐欺被害

被害件数・被害額ともに増加!

被害内容	件数(件)	前年同期比(件)	被害額(万円)	前年同期比(万円)
特殊詐欺全体	53	+1	9,014	+528
架空料金請求詐欺	12	+1	4,861	+2,840
預貯金詐欺	18	▲6	1,690	▲913
還付金詐欺	6	+4	519	+356
キャッシュカード詐欺盗	11	+3	684	▲1,000

(長野県警察本部発表暫定値、1万円未満切り捨て(令和3年4月末現在))



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカっち

⚠ あなたのキャッシュカードが狙われています!!



県内で、市町村や金融機関の職員をかたって、**キャッシュカードをだましとられる被害が相次いでいます。**



事例

市役所職員を名乗る者から、「**税金の還付金がある**」と電話があり、その際に金融機関名を聞かれ、暗証番号を教えてしまった。その後、金融機関職員を名乗る者から電話で、「**キャッシュカードが古いので新しくしなければならない**」などと言われ、訪問して来た相手にキャッシュカードを渡してしまった。気づいた時には、口座から現金が引き出されてしまった。

ポイント1 電話で暗証番号を聞かれても絶対に教えない。

ポイント2 キャッシュカードは他人に渡さない。

- ▶ 相手が誰なのか分からない電話には出ないようにしましょう。
- ▶ 万が一、知らない人からの電話を受けても、**いったん立ち止まって!!** 電話でお金の話が出たら、詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう。
- ▶ **自分は大丈夫!** と思っている貴方、**ホントに大丈夫?!** コロナ禍で詐欺・トラブルに遭った方の約80%の人が、「自分は大丈夫。」と思っていました。

● ● 長野県からのお知らせ ● ●



しあわせ信州

「長野県版エシカル消費」の特設サイトがオープンしました！

エシカル消費って
なんだろう？

エシカル消費とは、

一般的に、人・社会、地域、環境に配慮した消費を行うことです。
これに「健康」を加えたものが「長野県版エシカル消費」です。

※エシカル (ethical) = 倫理的な・道徳的な

Ethical Style Nagano
長野県版エシカル消費

環境

地球温暖化、森林の減少、
プラスチックによる
海洋汚染など、
様々な環境問題に配慮する



(消費者庁イラスト集より)

人・社会

過酷な労働や児童労働問題、
公正な取引など、
生産者や労働者、
社会問題に配慮する

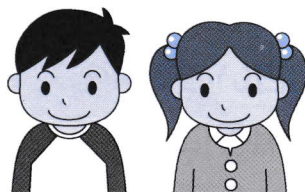


(消費者庁イラスト集より)

長野県版 エシカル消費

健康

塩分控えめ、野菜たっぷりの
食事、運動や検診につながる
消費行動で、豊かな生活の
基礎、「健康」に配慮する



(消費者庁イラスト集より)

地域

地元の商品や、
災害があった地域の商品、
伝統工芸品を購入することで
地域に配慮する



(消費者庁イラスト集より)

「長野県版エシカル消費」の
サイトはこちら！

<https://www.nagano-shohi.net/ethical>

QRコード ➡



編集・発行
(令和3年6月発行)

長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課

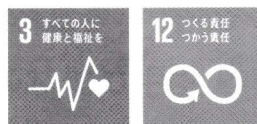
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎1階
TEL026-232-0111(代表) E-mail: kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

「くらしまる得情報」は長野県金融広報委員会
(事務局: 日本銀行 長野事務所内) の協力を得て作成しています。



はインターネットでもご覧いただけます。

長野県消費生活情報サイト <https://www.nagano-shohi.net/>



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

[長野県は「SDGs 未来都市」です]

！ ちよつとて！ 待って！
それ

詐欺



かも

「キャッシュカードが
偽造されています」

「このカードは使えないので
新しく取り替えます」

「キャッシュカードを
封筒に入れてください」

「封印するので印鑑を
持ってきてください」

「暗証番号を教えてください」



電話で

金融機関職員
警察官が

キャッシュ
カードの話



キャッシュカード サギ注意

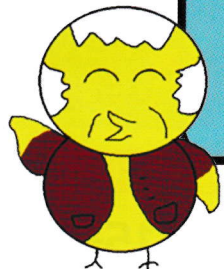
すぐ相談！

9 1 1 0

又は最寄りの警察署まで

販売店

回覧



特殊詐欺被害抑止キャラクター「ピィじいさん」

日本一安全・安心な信州をめざして



重要なお知らせ



悪質なLPガス切替勧誘にご注意下さい!

破格に安い料金設定を提示し、LPガス切替を勧めるセールスが増えています。しっかり対応し、悪質な業者とのトラブルを防止しましょう。



典型的なトーク

もっとガス料金が安くなりますよ！
ずっと値上げしません！

切替委任状を書いてください！
今の販売店とは一切話をしないでください！



注意するポイント

契約後、値上げを繰り返す例が報告されています。
解約時には、解約金の請求でトラブルになることも。

安易に知らない人に個人情報を出すことは、大変危険です。
今の販売店に連絡させない手口は要注意です。



トラブル急増中!!

繰り返される
値上げ



解約時の
解約金請求

すぐ決める前に、まず、「販売店」や「お客様相談所」へ相談しましょう。

もし、**申込んでしまっても切替申込みの取消は可能です!**



勧誘で申込書を書いた段階

電話で契約先に申込みの取消連絡をして、ハガキで取消の意志表示をしましょう。

クーリングオフ期間(8日以内)

経過していても、申込みの取消は可能です。

切替工事が完了して供給開始した場合
以前のLPガス業者等と相談し、契約解除の意思表示をしましょう。

LPガス業者 選択のポイント



「日々の保安への取組がしっかりしている」
「何か困ったときにすぐに対応してくれる」

そして、

「お客様が安心して、
快適にLPガスをお使いいただけること」



LPガス(プロパンガス)のこと
でご不明な点がございましたら、
「長野県LPガスお客様相談所」
にお問合せ下さい。

長野県LPガスお客様相談所

0120-915-400

受付時間8:30~17:00(土・日・祝日除く)

飲食店・宿泊業・スキー場・小売業・生活関連サービスを営む事業者の方へ

【持続化給付金 2 月追加支援事業】

事業継続支援金

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の延長により、地域住民の外出自粛や感染不安から店頭販売・店頭サービスの事業者の 2 月売上が減少しており、影響を受けた業種が拡大しています。

このような情勢を踏まえ、町内の観光、宿泊、飲食業に加えて小売業、生活関連サービス業の事業継続を緊急に支援するために支援金を交付します。

支援内容

緊急事態宣言の影響で売上が 30%以上減少した町内の飲食店・宿泊業・スキー場・小売業・生活関連サービス業を店舗営業している事業者で、令和 3 年 2 月の事業継続に必要な固定費の一部を原則として 1 事業者につき、町が指定する計算式で算出し、支援金を交付します。(上限額は 100 万円)

※指定計算式や詳細は別紙要項をご覧ください。

支援要件

支援金を受けるには、以下のすべての要件を満たす必要があります。

- ① 町内で飲食店・宿泊業・スキー場・小売業・生活関連サービスを店舗営業している事業者（業種要件）
- ② 個人事業主にあたっては、町内に住所を有する事業者。法人にあたっては、町内に本店所在地の法人登記が行われている事業者。町が特に認める事業者。（住所要件）
- ③ 令和 3 年 2 月の売上が、緊急事態宣言発令の影響により、過去 2 年 (2019・2020 年) 2 月の平均対比で 30%以上減少した事業者。（減少要件）
- ④ 原則、2019 年以前から事業収入があり、今後も事業継続する意思がある事業者。（継続要件）
- ⑤ 申請にあたり、支援金を算出できる証拠書類を提出できる事業者。（申請要件）
- ⑥ 店舗内で適切な感染予防対策を講じている事業者。（感染防止要件）
- ⑦ 町などが実施する観光誘客事業やデリバリー事業に協力する事業者。（協力要件）
- ⑧ 国の営業時間短縮に係る協力金の支給を受けていない事業者。（重複要件）
- ⑨ 富士見町が賦課する町税及び料金の滞納がない事業者。（納税要件）

申請方法

●相談・申請の予約

申請窓口（富士見町産業課 商工観光係）への来庁については、混雑防止のため、相談・申請ともに事前の電話予約が必要です。申請書を窓口で作成することも可能ですので、必要書類などを持参のうえ申請してください。

【予約・お問い合わせ先】 0 2 6 6 - 6 2 - 9 3 4 2

●申請・予約受付期間

令和 3 年 4 月 1 2 日（月）～令和 3 年 6 月 3 0 日（水） 午前 9 時～午後 5 時まで（予定）

※申請に必要な書類は、別紙要項をご確認ください。

その他

・別紙の「持続化給付金 2 月追加支援（事業継続）事業交付要項」をよくご確認の上申請してください。

【お問い合わせ】 富士見町役場 産業課 商工観光係
2 階 12 番窓口

電話 0 2 6 6 - 6 2 - 9 3 4 2
FAX 0 2 6 6 - 6 2 - 4 4 8 1

ながの金融広報だより

活動方針に基づき3年度も金融広報活動を推進します

長野県金融広報委員会委員総会（5月19日開催）において、令和3年度の活動方針を決定しました。

令和3年度は、足もとの金融広報を巡る客観情勢（コロナ渦の継続、デジタル化の急速な進展、新学習指導要領の実施、成年年齢の引下げ、平均寿命の延伸に対する関心の高まり等）を踏まえて、引き続き関係諸団体等との連携を図る下で、資源を最大限に活用しつつ、費用対効果も勘案した金融広報活動に注力し、県内各層の金融リテラシーの向上に取り組めます。



「金融教育研究校」を委嘱しました

当委員会では、新しい時代を生きるうえで必要な資質・能力を確実に育むことを目指し、児童、生徒の発達段階に応じた「金融教育」の研究・実践を支援するために、毎年、「金融教育研究校」を委嘱しています。

今年度は新たに2校に委嘱し、下記の5校が研究校として研究活動に取り組んでいます。

《今年度の研究校》

小 学 校	中 学 校	高等学校
上田市立神川小学校<新規>	原村立原中学校	長野県赤穂高等学校
	中野市立高社中学校<新規>	長野県諏訪実業高等学校(定時制)

学校の授業、地域の学習会等に講師を派遣します

無料

当委員会が委嘱している「金融広報アドバイザー」の皆さんを講師として、無料で派遣します。なお、ご希望によりオンラインでの開催も実施しております。

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせ下さい。

学校では

- 小・中学校での授業（社会科・家庭科・総合的な学習の時間等）
- 高等学校・大学・専修学校・各種学校等での「巣立ち講座」（自立した社会人として欠かせない正しい金融・経済の知識を身に付けるための講座）



地域等では

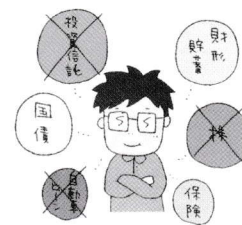
公民館の各種講座、老人大学、学校PTAの講演会、放課後児童クラブや子供会、若手社会人向け学習会 など

テーマは

ライフプラン、年金、税金（相続、贈与）、悪質商法対策、子どもの金銭教育 など

新型コロナウイルス対策として

- ・マスクの着用
 - ・手洗い、手指の消毒
 - ・室内のこまめな換気
 - ・密接にならないレイアウト
- などの対策をお願いしています。





家庭における金銭教育 ～少しずつステップアップを～

金融広報アドバイザー 小野 玲子氏 (元 小学校長)

始めに、いきなりですが、
お子さんにお金の使い方を教えることは、大切だと思いますか？
お子さんとお金の話をしますか？

「はい」「いいえ」
「はい」「いいえ」



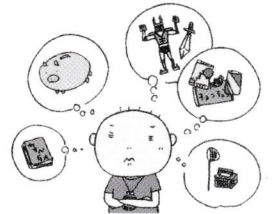
とても大切なことなのに、なかなか教えていないというのが、お金の使い方ではありませんか。

いつ教えますか？

保育園や幼稚園でお店屋さんごっこなどをした時、算数でお金の勉強をした時、お店で物を欲しがった時、お小遣いのことが話題になった時…
興味を持った時が、お金のことを教えるチャンスです。

いつまでに教えますか？

自分で家計をやり繰りすることが必要になるまでに。
高校卒業くらいまでと考えますが、各家庭や個人により差があると思います。



大切なことは何ですか？

収入と支出のバランスをとること、つまり収入>支出で生活できるようにすることです。

どのようなことを教えますか？

大まかなお金の流れを教えます。働くなどして得たお金が家庭にはいります(収入)ー物やサービスと引き換えにお金を払います(支出)＝残ったお金(残高)となります。収入<支出ということはできません。使わなければ残りますが、全く使わずに生活することもできません。必要なものやほしいものの順番を決めて、どのようにお金を使ったらよいか考えます。使った後は収支や使い方を見直します。

具体的な方法は？

- **小学校低学年くらい**… 硬貨で買えるくらいの買い物を、実際に経験する機会をつくり、払ったお金と品物、お釣りの計算をする。
- **小学校中高学年くらい**… 自分のお金(お小遣いやお年玉など)で買い物をし、記録を残す。
親が現金や品物を実際に見て確認するようにする。(プリペイドカードの利用も可、レシートの記載事項の確認も)

★こづかい帳の例

月／日	ことがら (だれから、なにに)	入ったお金	使ったお金	残ったお金	メモ

- **中学生くらい**… 自分のお金の管理を任せ、親は生活の様子や持ち物に注意し、様子を聞いたり相談にのったりする。
- **高校生くらい**… 自分のお金、必要なお金を自分で管理させる。(電子マネーなどの利用も)
ひとり立ちのための将来設計と合わせて、就職・進学のための費用、生活費などの具体的なお金の話をする。

最後に

お金を使うことは大人でも難しい…そう感じることはありませんか。お金を有効に生かすための「金銭教育」を子どもとともに進め、ともに学びましょう。ほめることを心掛けながら。

自分に合った「キャッシュレス決済」を選ぶには

金融広報アドバイザー 古川 雅文氏(元 長野県東信消費生活センター所長)



キャッシュレス決済についての基本的な知識を持ちましょう！

ワクチンの接種がスタートした一方で、変異株の感染が拡大するなど新型コロナウイルスの終息が見通せない状況が続いています。こうしたコロナ禍においても、私たちの日常生活には様々な形でデジタル化の波が押し寄せており、そのひとつが「キャッシュレス決済」です。キャッシュレス決済には、多くのメリットがある一方で、不正利用等の被害も多発しています。トラブルに巻き込まれるリスクを減らすため、キャッシュレス決済に関する基本的な知識を持つことが大切です。



▼キャッシュレス決済とは

「キャッシュレス決済」とは、「現金のやり取りをしないで品物やサービスの代金の支払いをすること」です。カードやスマホに記録された情報を専用端末で読み取ることで支払いが完了します。クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QR・バーコードなど様々なサービスがありますが、決済の形態や支払いタイミングによって以下のように分けられます。

サービス例	クレジットカード	デビットカード	電子マネー	QR・バーコード
決済形態	カードを提示		タッチ決済	コードを提示
支払タイミング	後払い	即時払い	前払い	紐づけられた支払手段次第

▼キャッシュレス決済のメリット・デメリット（リスク）を知ろう！

キャッシュレス決済には、私たち消費者に様々なメリットがありますが、一方でデメリット（リスク）もありますので、それらをよく理解して上手に使いこなしましょう。

以下にキャッシュレス決済サービスのメリット・デメリット、サービスを利用する際のリスクを小さくするためのポイント、サービスを選択する際のポイントを纏めてみましたので参考にしてください。

メリット

- ・支払い時間の短縮、ポイントが貯まる
- ・現金を持ち歩かなくて良い（現金引き出しのため銀行窓口・ATM等に行く手間も省ける）
- ・家計管理がやりやすくなる
- ・ライフスタイルに合わせサービスの選択が可能
- ・非接触型のキャッシュレスで、感染症対策ができる

デメリット（リスク）

- ・個人情報（氏名や銀行口座等）の流用・流出
- ・デジタル格差（スマホなど使いこなすのが難しい）
- ・事前準備やアプリ更新が必要
- ・使いすぎ
- ・災害時に使えない可能性（停電・通信障害時等）

▼キャッシュレス決済サービスを利用する際のリスクを小さくするためのポイント

- ID、パスワード、暗証番号を厳重に管理する
- 利用状況（通帳/利用履歴）を頻繁に確認する。
- 利用するサービス（カード、電子マネー・スマホ決済の種類）を絞る。使わないサービスは解約する。
- トラブル発生時の連絡先・利用停止方法等を把握しておく。
 - ▶スマホを紛失した場合、通信回線を止めても利用可能な決済アプリもあるため、すぐに、アプリの運営会社や決済手段として登録した会社（カード会社等）に連絡し、利用を停止する。
- おかしいと思ったら、すぐに消費生活センター（局番なし「188（いやや）」）に相談する。



▼キャッシュレス決済サービスを選択する際のポイント

- スマホを使いこなせない場合は、スマホ決済サービスは利用しない。
- 使い過ぎが心配な場合は、現金チャージ型の電子マネーやデビットカード（即時決済）の利用を検討する。
- 最後に、「無理にキャッシュレスサービスを使わない」という選択肢もあります。

「日常生活のお金」の見直し ～効果が大い3つの方法～

金融広報中央委員会「大人のためのお金と生活の知恵」より

1 「天引き貯金」をする

- ・収入(毎月の給与、賞与など)のうち、貯めようと決めた一定額を「日常生活で使用する口座」とは「**別の口座**」(積立口座、財形貯蓄口座など)に毎月自動的に入れて貯金していきます。
- ・「日常生活で使用する口座」だけで何とかやりくりしましょう。「**別の口座**」にお金が貯まっていきます。また、何年後にいくら貯まるかも簡単にわかり、励みになります。

2 残高を管理し、貯金に「目的」をつける

- ・家計簿で収入・支出・残高を管理することが基本ですが、「家計簿の記入はめんどうだ」という場合は、預金通帳の「**残高**」を月に1回(給料日など)定期的に確認するだけでも、貯まりやすくなるといわれます。
- ・貯金には「**目標額**」だけでなく、「**目的**」(子の進学資金、住宅資金など)を設けると励みになります。

3 支出の見直し

- ・「**金利がかかる**」支出(クレジットカードの分割払い・リボ払いなど)を避け、「**固定的な**」支出(スマホ料金、家賃、車、保険など)、「**特別な**」支出(お金のかかる趣味など)、「**習慣になった**」支出(たばこ、酒など)を少しずつでも見直せば、効果が大いといわれます。

コラム 信州の風

よろしくお願いします

長野県金融広報委員会 事務局長(日本銀行長野事務所長) 石川 光治

昨年12月に長野県金融広報委員会事務局長に就任しました石川と申します。コロナ禍の厳しい状況ではありますが、長野県の金融広報活動に精一杯取り組んでまいります。何卒よろしくお願いします。

さて、ふと気付くと桜の季節が過ぎ、周りを見渡せば、いつの間にか街路樹のみずみずしい緑や色とりどりの草花を目にするようになりました。心地よい風に吹かれているだけで、すがすがしい初夏を感じ、気持ちも穏やかになります。

ただ、今年は全国的に梅雨入りが早いようです。前任地の沖縄では、例年、全国に先駆けてゴールデンウィーク明けに梅雨入りし、慰霊の日(6月23日)頃に梅雨が明け、青い空、白い雲そして刺すような強い日差しとともに、一気に南の島の夏がやってきます。この「ながの金融広報だより」159号が発行される6月には当地も梅雨の真っ只中かと思いますが、早くカラッと過ごしやすい季節となってほしいものです。

ところで、金融教育や金融広報活動においても、各種イベントの中止・縮小を余儀なくされるなど、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を強く受けています。こうした中、当委員会でも世の中で活用が広がるオンラインツールを使用した活動を進めています。幸い、オンライン化の取組みにより、遠隔地の方との打合せが容易になったり、移動時間が短縮されたりと、様々なメリットも出ているように思います。

感染症の影響については、引き続き不透明感が強いものの、ワクチン接種が進む中で、一日も早く平穏な日常を取り戻し、世の中に明るい空気感が広がることを祈るばかりです。

金融広報活動には、多くの皆様に多大なるご協力をいただいております。今年度も感染防止対策を十分講じながら、金融教育や金融知識の普及活動に取り組んでまいりますので引き続きよろしくお願い致します。

長野県金融広報委員会

【事務局】 〒380-0936 長野市岡田178-8(日本銀行長野事務所内)

TEL:026-227-1296 FAX:026-223-0128

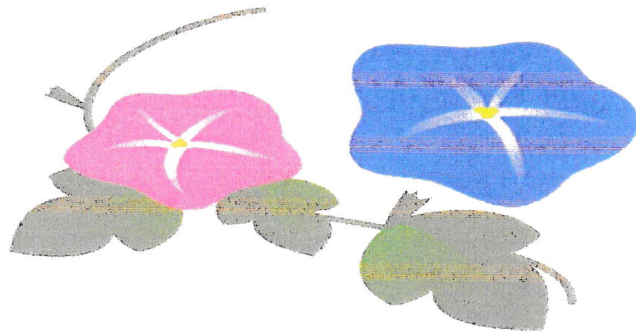
E-mail:info@nagano-money.com URL:https://nagano-money.com



令和3年6月15日

信濃境地区社協

マレットゴルフ開催年間予定のお知らせ



信濃境地区社協会長 小林三男

地区社協では、健康維持のため、マレットゴルフを計画していますので都合をつけてご参加下さい。

60歳以上の方なら誰でも参加できます。

コロナ感染防止をして行います。必ずマスク着用をお願いします。終了後は手洗いをして帰宅していただきます。

令和3年度マレットゴルフ日程 (5月、6月は終了)

7月9日(金) 8月11日(水)

9月10日(金) 10月11日(月)

11月11日(木)

(海洋センター、マレットゴルフ場へ10時集合スタートです。)



令和3年6月

信濃境地区社協からのお知らせ

信濃境地区社協

区民の皆様お元気ですか。コロナ禍の中ワクチン接種が進んでいることと思います。地区社協では感染警戒レベル3になったので健康教室を、コロナ感染防止を徹底しておこないます。健康維持と気晴らしに参加ください。60歳以上の方なら誰でも参加できます。現地集合で10時より始めます。

(注) 1、マスク着用をお願いします。

2、体調不良の方、体温37.5度発熱の方は参加できません。

3、検温、手指のアルコール消毒をして行います。

4、感染警戒レベルが（4）以上の時は中止します。

■ 開催日時・場所 ■

場 所 : 清泉荘

日 時 : 6月26日(土) 午前10時より

就職・移住説明会

参加
無料

日時

令和3年6月26日(土曜日)

○ 9:00 ~ 12:00 (受付 8:30 ~ 11:30)

会場

富士見町商工会館

TEL:0266-62-2373

(富士見町落合 10078-1)

*車でお越しの方は富士見町役場・グリーンカルチャーセンターの駐車場をご利用ください。

事前申し込み不要・入退場自由・服装自由

参加企業

14社 参加!!

【製造業】ゴコー電工(株)、(株)明工精機、住友電工オブティフロンティア(株)、(株)メック、富士見鉄工(株)、(株)メディック (株)スター精機、みやま工業(有)

【観光業】富士見高原リゾート(株)

【自動車小売・整備業】(有)窪田モータース

【医療福祉】社会福祉法人ひなたぼっこ、富士見町社会福祉協議会

【サービス業】カゴメ野菜生活ファーム(株)

【農業】農事組合法人チバナーセリー

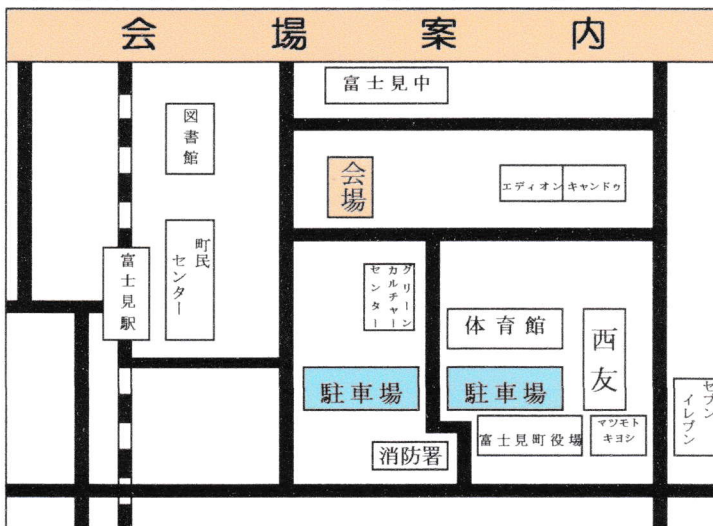


参加対象者

●学 生 (大学・大学院・短大・専修学校など) ●一般求職者 (子育て中の方もぜひ!)

●保護者 (単身または一緒に参加できます)

●U I J ターン希望者 など



・・・ お願い ・・・

参加希望者は、新型コロナウイルス感染症予防として、マスク等着用の上、参加ください。

また、体調に不安のある方や風邪症状のある方、体温が37.5度以上の方の参加はお控えください。

【お問い合わせ】

長野県諏訪郡富士見町落合 10777

富士見町 産業課 商工観光係

TEL: 0266-62-9228 FAX: 0266-62-4481

E-mail: kankou@town.fujimi.lg.jp

*新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合がございます。その際は、町HP等にてお知らせします。

主催: 富士見町 共催: 富士見町商工会、富士見町労務対策協議会、ふじみまち産業振興センター

回 覧

令和3年 6月15日

信濃境区民 各位

信濃境区 区長 平出次郎

会計 小林一久

第3回 区費徴収についてのお願い

第3回の区費徴収日は **7月7日（水）** です。

連休明けになりますので事前に残高確認をお願い致します。

JA 信州諏訪との契約により当日1回のみの口座振替です。

再引き落としを依頼した場合は手数料が追加されてしまいますので、

くれぐれも前日までのご確認をお願いいたします。

※当初の案内では7月1日となっていましたが、周知期間を考慮し

て7月7日に変更しました。

ながのけん 夏号 marutoku 暮らし 得 情報

内容

- 新型コロナワクチン詐欺にご注意!
- 18歳から大人! 成年年齢が18歳になります。
- キャッシュカードをだまし取られる被害が急増!
- 長野県からのお知らせ

⚠ 新型コロナワクチン詐欺にご注意!

相談事例

1

「5000円を払えば必ず接種ができるように予約を代行する」という電話があった。

相談事例

2

「〇〇市役所から来ました。予約の代行をします」と突然自宅に訪問してきた。
「担当部署とお名前は?」と聞いたら、立ち去った。

- ✓ ワクチン接種は無料です!
- ✓ ワクチン接種のために、保健所や市町村等が金銭や個人情報を電話で求めることはありません。
- ✓ 「ワクチン接種の予約代行をする」と言われてもその場では応じず、お住いの自治体に確認してください。

新型コロナワクチン詐欺
消費者ホットライン



0120-797-188

その他の
お問合せは
こちらへ

- ワクチン接種に関するご相談
 - ワクチンの接種に関する不安や、副反応についての相談など
 - 接種の予約・手続きの方法など
 - 接種に関する個別の事前相談
- 長野県ワクチン接種センター
TEL.026-235-7380
受付時間: 24時間(無休)
- 各市町村接種相談窓口
かかりつけ医



消費者トラブルでお困りのときは、
消費生活センターにご相談ください!

北信消費生活センター

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁西庁舎1階

☎026-217-0009
FAX:026-235-7288

中信消費生活センター

松本市大字島立1020
県松本合同庁舎4階

☎0263-40-3660
FAX:0263-40-3701

南信消費生活センター

飯田市追手町2-641-47
飯田市美術博物館隣

☎0265-24-8058
FAX:0265-21-1703

東信消費生活センター

上田市材木町1-2-6
県上田合同庁舎6階

☎0268-27-8517
FAX:0268-25-0998

消費者ホットライン188(局番なし)でもご相談いただけます

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。
相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。

18歳から大人!

2022年4月から、
成年年齢が**18歳**になります。

2022年4月1日から、民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

「成年」となる18・19歳や20歳になりたての 若者のトラブルにご注意!

1

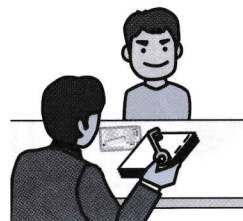
「成年年齢」はいつから変わるの?

日本での成年年齢は民法で定められています。民法改正により、2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わります。2022年4月1日に18歳、19歳に達している方は、その日から新成人となります。

2

成年に達すると何が変わる?

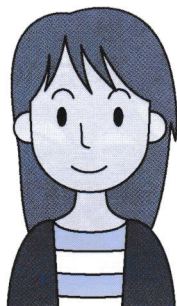
成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。



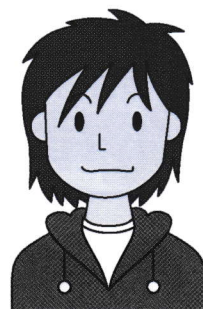
3

成年に達して一人で 契約する際に注意することは?

成年に達すると、親の同意がなくても自分で契約できるようになりますが、契約の知識や経験が少ないため、消費者トラブルに遭いやすくなるため、注意が必要です。



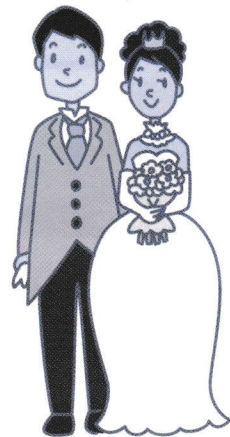
(消費者庁イラスト集より)



(消費者庁イラスト集より)

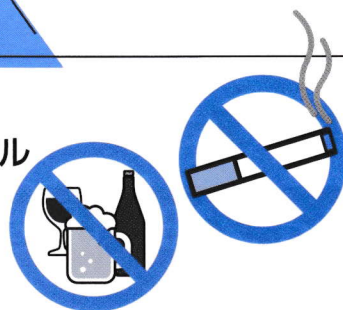
18歳から できること

- 親の同意なしでの契約(クレジットカードを作る、ローンを組む、携帯電話の契約、ひとり暮らしの部屋を借りるなど)
- 10年間有効なパスポートの取得
- 公認会計士や司法書士などの国家資格取得
- 結婚(男女とも18歳に統一)
- 性同一性障害の人の性別変更の申し立て
- 外国人の帰化(日本国籍の取得) など



20歳のまま 変わらないこと

- 飲酒・喫煙
- 競馬や競輪、オートレースなどの公営ギャンブル
- 中型自動車免許等の取得
- 養子をとること
- 国民年金保険料の納付義務 など



次号では、「契約」について取り上げます。

令和3年中の

特殊詐欺被害

被害件数・被害額ともに増加!

被害内容	件数(件)	前年同期比(件)	被害額(万円)	前年同期比(万円)
特殊詐欺全体	53	+1	9,014	+528
架空料金請求詐欺	12	+1	4,861	+2,840
預貯金詐欺	18	▲6	1,690	▲913
還付金詐欺	6	+4	519	+356
キャッシュカード詐欺盗	11	+3	684	▲1,000

(長野県警察本部発表暫定値、1万円未満切り捨て(令和3年4月末現在))



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカっち

⚠ あなたのキャッシュカードが狙われています!!



県内で、市町村や金融機関の職員をかたって、**キャッシュカードをだましとられる被害が相次いでいます。**



事例

市役所職員を名乗る者から、「**税金の還付金がある**」と電話があり、その際に金融機関名を聞かれ、暗証番号を教えてしまった。その後、金融機関職員を名乗る者から電話で、「**キャッシュカードが古いので新しくしなければならない**」などと言われ、訪問して来た相手にキャッシュカードを渡してしまった。気づいた時には、口座から現金が引き出されてしまった。



ポイント1

電話で暗証番号を聞かれても絶対に教えない。



ポイント2

キャッシュカードは他人に渡さない。

- ▶ 相手が誰なのか分からない電話には出ないようにしましょう。
- ▶ 万が一、知らない人からの電話を受けても、**いったん立ち止まって!!** 電話でお金の話が出たら、詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう。
- ▶ **自分は大丈夫!** と思っている貴方、**ホントに大丈夫?!** コロナ禍で詐欺・トラブルに遭った方の約80%の人が、「自分は大丈夫。」 と思っていました。

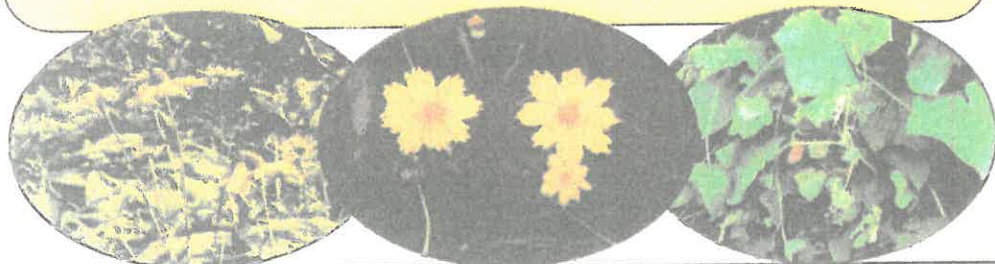
- | | |
|---------|--|
| 1. 実施時期 | 7月中旬～8月中旬(アレチウリ)8月下旬からトゲが硬くなる等、駆除が大変となる。 |
| 2. 駆除方法 | ・オオハンゴンソウ、刈り倒し。
・アレチウリは抜取り、可燃袋にて収集してください。
抜取りできない場合は果実前の刈取り。 |
| 3. 回収場所 | 抜取ったアレチウリは、可燃袋に入れて公民館の庭先に置いてください。駆除翌日に生活環境係で回収します。 |
| 4. その他 | アレチウリ駆除を実施する方は7月15日までに区長まで、連絡をお願いします
収集袋を配布いたします。 |

特定外来生物の早期発見と駆除をお願いします

諏訪湖および諏訪湖流域河川周辺の
在来植物や生態系を脅かす、特に問題な外来植物

Wanted!! 特定外来生物!

オオハンゴンソウ オオキンケイギク アレチウリ



特定外来生物とは

外来生物（海外起源の外来種）であつて、生態系、人の生命・身体、農林水産等に被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から「外来生物法」により特定外来生物は生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれます。
許可のない飼育、栽培、保管、運搬等は原則禁止されています。
「外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）H17年施行、H28年改正」は、日本の生態系や農林水産業、人の生命や身体への被害を防ぐことを目的に、こうした被害を及ぼす外来生物の飼養等を規制し、また駆除等を推進するためのものです。

罰則: 販売・頒布目的での飼養、不正な飼養、許可のない輸入、許可を受けていない者への販売・頒布、野外へ放つなどの行為に対しては、個人には3年以下の懲役や300万円以下の罰金、法人には1億円以下の罰金が科されます。

駆除後の処理: 枯死させてからビニール袋に入れ、燃やすゴミとして処分してください。生きたまま移動して根付かせたり、種子が拡散しないように注意してください。ご不明な点等がございましたら、お住まいの市町村にお問い合わせください。

被害予防 三原則!

1. 入れない~

悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない

2. 捨てない~

栽培・飼育している外来生物を野外に捨てない

3. 拡げない~

すでに野外で生育・生息している外来生物は他地域に拡げない

駆除は繰り返し実施!

オオキンケイギク (キク科)

Coreopsis lanceolata L. 英名 lance-leaved tickseed
ハルシャギク(Coreopsis)属の全種



茎の根元から多数の葉が放射状につく

特徴

北アメリカ原産の多年生草本で、植物高は30~70cm程度。
花は直径5~7cmで、橙黄色。
開花は初夏(5~7月)。
根生葉は長い柄があり、はじめはへら状、やがて3~5つに分裂。葉の両面にあら毛がある。
種子から増える他に、地下茎からの栄養繁殖でも分布を広げる。
園芸種が導入され、逸出した個体が在来植物の生育場所を奪っていることが問題となっている。
生育地は路傍や河川敷、線路際、海岸等で、日本各地に分布を拡大。
諏訪湖や周辺河川の地域では特に湖岸や河川敷、堤防法面や道路脇等で定着。
同じハルシャギク(Coreopsis)属の全種が規制の対象となっている。

駆除のポイント

1. 開花結実前(5~7月)に地下部を含めた植物体すべてを掘り取る。
2. 刈り取る場合は開花結実前(5~7月)と地上部が最大高の時期(7~8月)の年2回以上実施。
3. 刈り取りは低い位置がよい。
4. 作業時の土壌かく乱を避け、埋め戻す。

オオハンゴンソウ (キク科)

Rudbeckia laciniata L. 英名 cutleaf coneflower
(通称 ルドベキア、ハナカサギク) オオハンゴンソウ属の全種



オオハンゴンソウの下部の葉幼個体(左)と成長個体(右)

同属の植物アラゲハンゴンソウ

5~7つに深く分裂

特徴

北アメリカ原産の多年生草本で、植物高は50~300cm程度。
花は直径5~7cmで、黄色。
開花は夏から秋(7~10月)。
地上茎の下部の葉は長い柄があり、幼個体は切れ込みが浅いが、成長すると5~7つに深く分裂。上部の葉は短い柄があるか、無柄で互生。葉の裏に短毛がある。
種子から増える他に、地下茎からの栄養繁殖でも分布を広げる。
園芸種が導入され、逸出した個体が在来植物の生育場所を奪っていることが問題となる。生育地は路傍や河川敷等で、特に湿った土壌条件下で優占群落を形成し、日本各地に分布を拡大。
諏訪湖や周辺河川の地域では特に湖岸や河川敷、畑地等で定着。同じオオハンゴンソウ(Rudbeckia)属の全種が規制の対象となっている。

駆除のポイント

1. 開花結実前(6~8月)に地下部を含めた植物体すべてを掘り取る。
2. 刈り取る場合は開花結実前(6~8月)と地上部が最大高の時期(7~8月)の年2回以上実施。
3. 刈り取りは低い位置がよい。
4. 作業時の土壌かく乱を避け、埋め戻す。

アレチウリ

Sicyos angulatus L. 英名 Bur cucumber
アレチウリ(Sicyos)属の全種



巻きひげで拡大するアレチウリ群落

似ている植物クズ(マメ科)は3個の小葉で一つの葉

特徴

北アメリカ原産の一年生草本で、生長が早いつる性植物。巻きひげで他の物に巻き付いて、全長は数~十数m。
花は直径1cm程度で、黄白色。開花は夏から秋(7~10月)。
葉は広いハート形で両面ざらつき、長い柄があり、互生する。果実には鋭いトゲが密生。大量の種子ができ、土中で休眠し、翌年増える。作物等の種に混じって侵入、定着した個体が在来植物の生育場所を奪い問題となる。生育地は畑地、荒地、林縁、河川敷、路傍等で、日本各地に分布を拡大。
諏訪湖や周辺河川の地域では特に湖岸や河川敷、畑地、道路脇等で定着。同じアレチウリ(Sicyos)属の全種が規制の対象となっている。

駆除のポイント

1. 開花結実前(6月~8月)で幼個体の時期に植物体すべてを掘り取るか抜き取る。
2. 年に複数回実施。
3. 作業時の土壌かく乱を避け、埋め戻す。

問合せ先: 諏訪湖浄化対策連絡協議会事務局(諏訪市生活環境課内)
〒392-8511 諏訪市高島1-22-30 諏訪市役所2階 TEL: (0266) 52-4141 FAX: (0266) 57-0860
引用文献: (1)環境省HP (2)日本海産植物図鑑(清水他・全6巻) (3)国々外来植物駆除対策の手引き(長野県諏訪地方事務所)